

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

福島県監査委員

○監査公表六件

福島県監査委員

二

監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。
平成25年 3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之

- 1 監査実施期間 平成25年 1月29日～平成25年 3月15日
- 2 監査対象機関 公所64箇所
- 3 監査の結果

監査は、平成23会計年度の財務に関する事務（大阪事務所ほか51機関は平成23会計年度及び平成24会計年度の事務）について実施した。

(1) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
大阪事務所	平成25年 3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月18日
名古屋事務所	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年12月19日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 生活環境部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
環境センター	平成25年 3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年 1月17日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 保健福祉部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
会津児童相談所	平成25年 1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年11月 1日
食肉衛生検査所	平成25年 2月14日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成25年 1月 9日
障がい者総合福祉センター	平成25年 2月14日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年 1月10日
若松乳児院	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年12月11日
郡山光風学園	平成25年 2月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年 1月 9日
女性のための相談支援センター	平成25年 3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成25年 2月 5日
総合衛生学院	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成25年 2月 5日
会津若松看護専門学校	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年12月12日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 商工労働部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
テクノアカデミー郡山	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年11月 1日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 農林水産部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
水産事務所	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年10月11日
県北家畜保健衛生所	平成25年 2月 6日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成24年12月20日
いわき家畜保健衛生所	平成25年 2月15日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成25年 1月 9日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(6) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
福島空港事務所	平成25年1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年11月9日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・ 内部牽制が十分に機能していないため、財務会計事務の執行に適正を欠いているもの等がある。

(福島空港事務所)

(7) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県南教育事務所	平成25年1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年11月15日
いわき教育事務所	平成25年1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年10月11日
教育センター	平成25年1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年11月9日
養護教育センター	平成25年3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年1月17日
図書館	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月18日
郡山自然の家	平成25年1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年11月2日
相馬海浜自然の家	平成25年3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成25年2月6日
福島西高等学校	平成25年3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成25年2月6日
福島東高等学校	平成25年2月14日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成25年1月8日
保原高等学校	平成25年2月14日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年1月8日
郡山東高等学校	平成25年3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成25年2月5日
郡山高等学校	平成25年2月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年1月11日
清陵情報高等学校	平成25年3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年1月23日
白河実業高等学校	平成25年1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年11月13日
石川高等学校	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月24日
船引高等学校	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月22日
小野高等学校	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月23日
若松商業高等学校	平成25年1月29日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月12日
川口高等学校	平成25年1月29日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月5日
平商業高等学校	平成25年2月6日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成24年12月21日
いわき総合高等学校	平成25年2月5日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成24年12月19日
湯本高等学校	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月22日
小名浜高等学校	平成25年2月6日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成24年12月20日
磐城農業高等学校	平成25年2月5日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成24年12月21日

勿来高等学校	平成25年 2月 5日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成24年12月20日
双葉高等学校	平成25年 1月29日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月19日
浪江高等学校	平成25年 1月29日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月12日
富岡高等学校	平成25年 2月 6日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成24年12月21日
双葉翔陽高等学校	平成25年 2月 6日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成24年12月18日
相馬東高等学校	平成25年 3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年 1月24日
小高商業高等学校	平成25年 1月29日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成24年12月19日
小高工業高等学校	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年12月18日
いわき翠の杜高等学校	平成25年 2月 5日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成24年12月18日
聾学校	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成25年 2月 6日
聾学校平分校	平成25年 2月15日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成25年 1月11日
須賀川養護学校	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年 1月17日
平養護学校	平成25年 2月15日	青木 稔	高野 宏之	実地監査	平成25年 1月10日
富岡養護学校	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年 1月11日
相馬養護学校	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年 1月23日

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・内部牽制が十分に機能していないため、著しく事務処理の執行に適正を欠いている。

「事実」

事務の執行において内部牽制が十分に機能しておらず、多くの事務処理の誤り及び遅延がある。

- 1 教員特殊業務手当の特殊勤務実績簿の事務手続（所属長決裁）が行われていない。
また、教育業務連絡指導手当の特殊勤務実績簿については、全く作成されていない。
- 2 特殊勤務手当（教員特殊業務手当3号）の周知徹底及び支給要件の確認を行わなかったため、支給漏れとなっている。

平成23年度 35件 不足支給額 119,000円

平成24年度 16件 不足支給額 54,400円

- 3 旅行終了から3か月以上経過して支払われている旅費が、23年度が117件、24年度が151件あり、適正な時期に旅費が支払われるようなチェック体制が不十分である。

「是正・改善等の意見」

事務の執行に当たっては適正な事務処理が行われるよう、関係規程の理解と事務処理方法等の改善を図るとともに、組織としての内部牽制が適切に行われるようチェック体制の強化に努めること。
(石川高等学校)

- ・支出負担行為及び支出事務手続において著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

校舎内ひび割れ補修工事について、修繕調書による支出負担行為手続を行わないまま、平成23年9月6日に甲社へ電話で工事を依頼し、平成23年10月28日に工事が完了した後も支出手続を失念し、平成24年10月19日に支出事務手続を行っている。

校舎内ひび割れ補修工事 需用費 244,650円

「是正・改善等の意見」

事務の執行に当たっては、適時適切な事務処理が行われるよう内部牽制を強化し、関係規程に基づき適正に行うこと。
(船引高等学校)

- ・内部牽制が十分に機能していないため、事務処理の執行に著しく適正を欠いている。

「事実」

事務の執行において内部牽制が十分に機能しておらず、事務処理に多くの誤りがある。

- 1 出勤簿の整理（出勤押印及び記号表示）が行われていない出勤簿が多数認められる。
- 2 教員Aに係る住居手当について、支給停止処理を失念し9か月遅れて処理している。また、支給停止処理時に行うべき過年度分戻入（162,000円）の調定処理をも失念し支給停止処理から6か月遅れて処理している。
- 3 教員B、C、D及びEに係る通勤手当について、病気休暇等を取得し通勤実績のなかった月について手当を支給したため、計52,500円（6か月分）が過支給となっている。
- 4 教員Fに係る住居手当及び通勤手当について、月途中での転居にも関わらず当該月から支給額を改定したため、住居手当が27,000円の不足支給、通勤手当が2,500円の過支給となっている。
- 5 職員手当の認定に伴う給与等関係認定通知書の提出が恒常的に1～3か月程度遅れている。

〔是正・改善等の意見〕

事務の執行に当たっては適正な事務処理が行われるよう、担当職員はその職責と役割を十分理解し、関係規程の理解と事務処理方法等の改善を図るとともに、組織としての内部牽制が的確に行われるようチェック体制の強化に努めること。（いわき総合高等学校）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・職員手当の過年度分返納に伴う雑入について、調定の時期が1か月以上遅延しているものがある。（県南教育事務所）
- ・郵便切手の翌年度繰越高が219,520円（月平均消費高の8.4か月分）となっている。（教育センター）
- ・住居手当が過支給（1人54,000円）となっている。（清陵情報高等学校）
- ・高等学校授業料収入の債権管理・回収が適切でない。（小名浜高等学校）
- ・寄附を受けた物置2台について、寄附受納の手続がされておらず備品出納簿も整理されていない。（浪江高等学校）
- ・業務委託について、業務完了の報告がなく、また、完了検査も行われていない。（富岡高等学校）
- ・設計委託について、契約を締結するときに出納機関の確認を受けていない。（いわき翠の杜高等学校）
- ・財務会計事務の執行について、適正を欠くものや遅延しているものがある。また、前回監査において指導事項とされた旅費の支払時期遅延について、十分な改善が図られていない。（聾学校平分校）
- ・旅費の支払が3か月以上遅延している。（平養護学校）
- ・通勤手当が不足支給（1人26,000円）となっている。（相馬養護学校）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(8) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
福島北警察署	平成25年1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年10月11日
伊達警察署	平成25年2月14日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年1月10日
二本松警察署	平成25年2月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	実地監査	平成25年1月8日
白河警察署	平成25年3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年11月14日
棚倉警察署	平成25年3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年1月22日
田村警察署	平成25年3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年1月18日
喜多方警察署	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成24年12月4日
いわき南警察署	平成25年3月15日	青木 稔	美馬武千代	書面監査	平成25年1月23日
双葉警察署	平成25年3月15日	亀岡 義尚	高野 宏之	書面監査	平成25年1月9日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

（監査総務課）

監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成25年 3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之

- 1 監査実施期間 平成24年11月21日～平成25年 3月15日
- 2 監査対象機関 本庁4箇所及び公所4箇所
- 3 監査の結果

監査は、平成24会計年度に施工する建築工事及び当該建築物に附帯する設備工事について実施した。

対象機関及び工事名	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北建設事務所 県営住宅改善工事（山下町）	平成24年11月30日	青木 稔	高野 宏之	現地監査	平成24年 6月29日 平成24年11月 8日
教育庁財務課 安積黎明高校災害復旧（校舎改築）工事	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年 7月 3日 平成24年 8月 8日
警察本部警務部 棚倉警察署耐震改修・大規模改修工事	平成25年 1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年 7月27日
病院局 会津医療センター（仮称）整備工事	平成24年11月21日	亀岡 義尚	美馬武千代	現地監査	平成22年10月28日 平成24年10月19日
耶麻農業高等学校 耶麻農業高校北校舎大規模改造工事	平成25年 1月29日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年 6月 7日 平成24年11月27日
田島高等学校 田島高校格技場大規模改造工事	平成25年 1月29日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年 5月24日 平成24年10月18日
相馬高等学校 相馬高校講堂耐震改修工事	平成25年 3月15日	青木 稔	高野 宏之	書面監査	平成24年 6月 5日 平成25年 2月14日
警察本部警務部 いわき中央署川前駐在所改築工事	平成25年 3月15日	亀岡 義尚	美馬武千代	書面監査	平成24年 8月 1日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

対象工事名：安積黎明高校災害復旧（校舎改築・建築）工事
 ・発注前における工事の設計積算に適切でないものがある。

「事実」

設計積算において誤りがあったため、設計額が過小となっている。

正設計額 1,307,373,900 円

誤設計額 1,306,174,800 円

過小設計額 1,199,100 円

- (1) 構造計算の初期条件の設定に誤りがあり、積算（鉄筋量）が過大となっている。
- (2) 仮設鉄板敷きの存置期間と運搬費に誤りがあり、積算が過大となっている。
- (3) 天井落下防止のための軽量鉄骨天井下地材が設置されていない箇所があったことから、積算が過小となっている。
- (4) 温度補正を考慮したコンクリート単価に誤りがあり、積算が過小となっている。
- (5) 木製建具の一部について採用単価に誤りがあり、積算が過小となっている。

「是正・改善等の意見」

工事の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、チェック体制の強化に努めること。
 （教育庁財務課）

- 下記のとおり検討事項が認められたので、設計内容について検討を要する。

検討事項

対象工事名：安積黎明高校災害復旧（校舎改築・建築）工事

- ・昇降口屋根に落雪防止対策を講じることについて。

改築される北校舎東側の昇降口は、2層吹抜けの構造で屋根の高さは7mを超えているが、原設計において屋根に雪止め等の設置が無く、落雪防止対策が講じられていない。

屋根下の昇降口前には、自転車置場が位置し、冬期間においても生徒が登下校時に参集することが想定されること、また吹抜け上層部に暖気が溜まることにより一気に落雪する可能性も否定できない。

以上のことから、不測の事態に配慮し、落雪防止対策を講じることについて検討を要する。

（教育庁財務課）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

対象工事名：耶麻農業高校北校舎大規模改造工事

- ・設計積算において、発生材処理の数量積算を誤ったため、設計額が過大となっている。
- ・設計図書において、階段室に面する鋼製建具の一部が建築基準法の防火規定に定める防火設備以外のもので設計されている。（耶麻農業高等学校）

対象工事名：相馬高校講堂耐震改修工事

- ・設計積算において、「あと施工アンカー引張り試験」に係る費用が計上されなかったため、また「揮発性有機化合物測定試験費」の数量の算定に誤りがあったため、設計額が過小となっている。
- ・工事内容の軽微な変更を必要とするときは、所定の工事内容変更通知書により請負者に通知しなければならないが、この通知書が送付されないまま、変更部分の工事が着手されている。

（相馬高等学校）

対象工事名：いわき中央署川前駐在所改築工事

- ・設計積算において、木製建具及び金属製建具の採用単価を誤ったため、設計額が過小となっている。（警察本部警務部）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

（監査総務課）

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した随時監査の結果は、次のとおりです。

平成25年3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之

1 対象機関

土木部

2 執行年月日

平成25年3月15日

3 担当監査委員

亀 岡 義 尚

高 野 宏 之

4 対象事項

- (1) 平成23年度及び平成24年度における国庫交付金に係る事務について
- (2) 平成23年度及び平成24年度における財務事務の執行及び内部牽制^{けんせい}について

5 指摘事項

- ・国費（国庫支出金）に係る収入事務について、調定の欠落や調定額の誤りを防止するしくみがないなど、国費の適正な収入を確保するために必要な体制が構築されていない。

「事実」

平成23年度の決算（歳入）において、下水道特別会計で社会資本整備総合交付金（下水道事業）の収入額が本来あるべき額より55,658千円不足し、一般会計で公共土木施設災害復旧費（下水道）市町村監督事務費交付金の収入となるべき額13,465千円が欠落している。また、それらの補填のため、それぞれ繰入金、一般財源が充当されている。

なお、事実判明後の早急かつ的確な対応に欠けているものがある。

1 社会資本整備総合交付金（下水道事業）

国費の積算過程が非常に複雑であるにもかかわらず、その事務を土木総務課の予算担当者一人が担うこととなっており、当該担当者段階で事実上、国費額が確定されている。すなわち、当該国費の積算の基礎資料を作成している下水道課による確認に付すこともなく、当該担当者以外の者（管理監督者等）による国費額の実質的なチェックも行われていない。さらには、歳入予算額や国費の交付決定額（不用額及び翌年度繰越額を控除した、現年度に収入となるべき国費額）との突合によるチェックも行われていない。

2 公共土木施設災害復旧費（下水道）市町村監督事務費交付金

国費の請求・調定については、担当者交代時の事務引継の際に事務処理状況の確認が行われることもなく、また、調定されていないことについて管理監督者等によるチェックも行われず、結果的に調定が欠落している。なお、調定については、原則的な取扱いである国費の交付決定時ではなく、収入の都度行っている。これによる場合、未だ収入されていない国費についても当該年度の3月末までには、歳入として調定すべきこととなっているが、この対象となる国費を把握する具体的なしくみを欠いている（前述1同様、歳入予算額や国費の交付決定額との突合によるチェックも行われていない。）。

「是正・改善等の意見」

国費に係る適正な収入事務を行うため、当該事務の誤りや欠落を未然に防止する実効性のあるチェックを機能させ、かつ適切な事務引継の指導・確認、必要な職員研修の実施及び事務マニュアルの整備を行うなど、必要かつ十分な執行体制を構築すること。

（土木総室）
（監査総務課）

監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により平成23年度分の財政的援助等について監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成25年 3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之

監査結果

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
公立大学法人福島県立医科大学	平成25年 1月17日	当大学の資本金29,767,011,509円について全額出資 公立大学法人運営費交付金 7,649,763,000円 公立大学法人補助金（附属病院保温・保冷配膳車空調設備整備事業） 72,138,150円 公立大学法人補助金（自動制御設備改修事業） 33,597,900円 公立大学法人補助金（給水管等改修事業） 39,629,100円 公立大学法人補助金（附属病院救急車整備事業） 22,975,000円 公立大学法人補助金（昇降機遮煙改修事業） 4,949,700円 公立大学法人補助金（東日本大震災被災学生就学支援事業） 19,986,000円 公立大学法人補助金（医科大学災害復旧事業） 66,497,238円 地域医療再生臨時特例基金事業補助金（人材育成・定着促進事業） 12,590,000円 地域医療再生臨時特例基金事業補助金（相双医療圏医療機関に対する医療協力） 125,408,000円 地域医療再生臨時特例基金事業補助金（女性	亀 岡 義 尚 高 野 宏 之

		<p>医師支援センター等整備事業) 24,646,000円 地域医療再生臨時特例基金事業補助金(災害医療研修事業) 107,000円 女性医師等就労環境改善事業費補助金(女性医師支援センター等整備事業) 44,000円 感染症指定医療機関運営事業費補助金 6,062,000円 災害派遣医療チーム体制整備事業補助金 1,670,000円 緊急被ばく医療施設等整備事業費補助金 18,986,769円 総合・地域周産期母子医療センター運営費事業補助金(母子救命強化加算分) 19,976,000円 救急医療施設運営事業費補助金 213,335,000円 特定診療科医師確保・支援事業補助金 10,168,000円 新人看護職員研修事業費補助金 1,248,000円 地域がん診療連携拠点病院整備事業補助金 17,727,000円 会津医療センター準備室教員補助金 325,261,489円 公立大学法人貸付金 516,000,000円</p>	
公立大学法人会津大学	平成25年1月17日	<p>当大学の資本金19,304,393,953円について全額出資 公立大学法人運営費交付金3,307,837,000円 公立大学法人補助金(会津大学短期大学部実習実験機器等整備事業) 1,874,250円 公立大学法人補助金(会津大学災害復旧事業) 75,886,000円 公立大学法人補助金(会津大学東日本大震災学生就業支援事業) 35,331,000円 公立大学法人補助金(会津大学短期大学部内装改修事業) 8,067,150円</p>	青 木 稔 美 馬 武千代
公益財団法人福島県産業振興センター	平成24年12月21日	<p>当センターの基本財産^{きほんざい}1,762,427,437円のうち1,222,999,000円の出捐 経営支援プラザ等運営事業費補助金 85,713,456円 専門家活用経営支援事業費補助金 367,590円 下請中小企業振興事業費補助金 35,797,534円 輸送用機械関連産業集積育成事業費補助金 2,938,678円 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業費補助金 1,581,256円 小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金 4,553,000円 中小企業等事業継続・再開支援事業運営費補助金 10,000,000円 被災中小企業施設・設備整備支援事業運営費</p>	亀 岡 義 尚 高 野 宏 之

		<p>補助金 5,000,000円 産業振興センター技術支援事業運営費補助金 19,764,494円 ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業補助金 9,887,162円 特許出願経費等助成事業補助金 1,553,304円 小規模企業者等設備導入資金貸付金（設備資金貸付事業資金） 4,553,000円 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金貸付 42,100,000,000円 東日本大震災に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 3,806,300,000円 小規模企業者等設備導入資金損失補償 506,000,000円 産業交流館指定管理料 45,436,297円 ハイテクプラザ（一部）指定管理料 11,144,000円 中小企業振興館（起業支援室を除く。）指定管理料 76,462,364円</p>	
<p>財団法人福島県農業振興公社</p>	<p>平成24年11月22日</p>	<p>当社の基本財産561,878,000円のうち469,078,000円の出捐 農政推進事業補助金（農地保有合理化事業等運営事業） 6,378,734円 農業改良団体事業補助金（青年農業者等育成センター運営事業） 19,852,000円 農業改良団体事業補助金（新規就農ステップアップ支援事業） 3,041,600円 農業改良団体事業補助金（頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（新規就農育成法人等支援事業）） 8,438,000円 農政推進事業補助金（農地保有合理化促進事業） 98,645,981円 旧鉱物採掘区域災害復旧費補助金 26,827,250円 農業振興公社運営資金貸付金 1,599,614,000円 農業生産法人出資育成事業資金貸付金 4,500,000円 就農支援資金貸付金 141,876,000円 農地保有合理化事業資金損失補償（新一般タイプ、小作料前払資金） 70,113,846円 農地保有合理化促進事業資金損失補償（担い手支援農地保有合理化事業） 75,517,158円 農業振興公社運営資金損失補償 1,552,000,000円</p>	<p>青 木 稔 高 野 宏 之</p>
<p>社団法人福島県林業公社</p>	<p>平成24年11月22日</p>	<p>当社の基本金31,500,000円のうち10,000,000円の出資 森林整備補助金 69,923,153円 森林整備加速化・林業再生基金事業補助金 170,440,000円 林業基盤整備資金利子助成事業補助金 19,421,006円 林業公社繰上償還資金貸付金 655,613,643円</p>	<p>青 木 稔 高 野 宏 之</p>

		林業公社事業資金貸付金 899,656,000円 林業公社事業資金融資損失補償 169,039,000円	
福島県道路公社	平成24年11月22日	当公社の基本金1,315,000,000円について全額出資 西吾妻有料道路無料開放に伴う負担金 90,022,931円 高森熱海有料道路無料開放に伴う負担金 120,058,662円 那須甲子有料道路無料開放に伴う負担金 180,124,368円 公共併用負担金 21,426,000円 団体共済掛金負担金 650,589円 不動沢橋地区電気料等負担金 124,617円 福島空港道路有料道路災害復旧補助金 109,012,050円 観光有料道路3ライン無料開放事業費補助金 200,000,000円 管理道路管理運営資金等貸付金 2,722,408,913円 道路公社事業資金融資債務保証 2,500,750,000円	亀岡義尚 美馬武千代
公益財団法人福島県 下水道公社	平成24年12月21日	当公社の基本財産68,850,000円のうち34,500,000円の出捐 阿武隈川上流流域下水道（県北処理区）管理委託 452,012,582円 阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）管理委託 679,069,235円 阿武隈川あだたら流域下水道（二本松処理区）管理委託 22,199,633円 大滝根川流域下水道（田村処理区）管理委託 40,441,553円	青木稔 美馬武千代
財団法人福島県文化 振興財団	平成24年12月21日	当財団の基本財産35,000,000円について全額出捐 文化財センター整備事業補助金 27,293,585円 埋蔵文化財管理事業補助金 63,296,208円 文化センター指定管理料 221,870,000円 文化財センター白河館指定管理料 238,424,000円	亀岡義尚 高野宏之
公益財団法人福島県 学術教育振興財団	平成25年1月29日	当財団の基本財産1,021,000,000円について全額出捐	亀岡義尚 高野宏之
公益財団法人ふくしま 自治研修センター	平成25年1月10日	当センターの基本財産30,000,000円のうち15,000,000円の出捐 ふくしま自治研修センター 運営費負担金 11,594,933円 ふくしま自治研修センター事業費負担金 11,145,817円	青木稔 美馬武千代
財団法人福島県臓器 移植推進財団	平成25年1月29日	（旧財団法人福島県アイバンク） 当バンクの基本財産32,700,000円のうち	青木稔 美馬武千代

		10,000,000円の出捐 角膜移植普及啓発等事業補助金 150,000円 (旧財団法人福島県腎臓協会) 当協会の基本財産57,300,000円のうち 46,000,000円の出捐 腎臓移植普及啓発等事業補助金 150,000円	
公益財団法人郡山地 域テクノポリス推進 機構	平成25年1月29日	当機構の基本財産1,511,045,589円のうち 840,000,000円の出捐 郡地域高度技術産業集積活性化推進事業費 補助金 8,773,578円	青 木 稔 美 馬 武千代
公益財団法人福島県 保健衛生協会	平成25年1月29日	当協会の基本財産250,000,000円のうち70,000,000 円の出捐 地域医療再生臨時特例基金事業補助金 8,393,000円	亀 岡 義 尚 美 馬 武千代
社団法人福島県森林・ 林業・緑化協会	平成25年1月10日	(旧財団法人福島県きのこ振興センター) 当センターの基本財産300,000,000円のうち 180,000,000円の出捐 森林整備・林業等振興推進交付金(きのこ6 次産業化事業) 1,100,000円 (旧社団法人福島県林業協会) 当協会の基本財産10,688,000円のうち5,000,000 円の出資 森林整備担い手対策基金事業補助金(林業労 働者等研修事業) 7,523,000円 森林整備担い手対策基金事業補助金(林業新 規就業支援事業) 2,868,000円 森林整備担い手対策基金事業補助金(林業就 業者キャリア形成支援事業) 10,010,000円 森林整備担い手対策基金事業補助金(林業就 業者キャリア形成支援事業) 1,039,000円 林業・木材産業等振興施設整備事業交付金 (機械購入費) 34,185,000円 林業・木材産業等振興施設整備事業交付金 (動産保険料) 171,000円 林業協会機械購入事業資金貸付金 41,782,500円 林業就業促進資金貸付金 3,000,000円	亀 岡 義 尚 高 野 宏 之
社団法人福島県畜産 振興協会	平成24年11月22日	当協会の基本財産566,850,000円のうち320,000,000 円の出資 畜産振興事業補助金(畜産経営技術高度化指 導事業) 2,200,000円 畜産振興事業補助金(自衛防疫強化総合対策 事業) 1,487,600円 畜産振興事業補助金(畜産ふくしま活性化対 策事業) 145,000円 畜産振興事業補助金(肉用牛経営緊急支援事 業) 1,372,802,163円 東日本大震災農業生産対策交付金 2,161,000円	青 木 稔 高 野 宏 之
財団法人太田綜合病	平成25年1月18日	看護師等養成所運営費補助金 22,137,000円	青 木 稔

		等自家発電装置整備事業) 4,500,000円 介護施設等復旧支援事業費補助金(介護事業所・施設等復旧支援事業) 3,333,000円 介護老人保健施設整備資金利子補給事業補助金 7,176,000円	
福島県肥育牛出荷円滑化対策協議会	平成25年1月29日	畜産振興事業補助金(肥育牛出荷円滑化対策事業) 1,221,400,000円	亀岡義尚 高野宏之
第35回全国高等学校総合文化祭福島県実行委員会	平成25年1月29日	全国高等学校総合文化祭開催事業負担金 129,012,000円	亀岡義尚 高野宏之
学校法人松韻学園	平成25年1月17日	私立学校運営費補助金(一般補助) 304,889,500円 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別補助) 200,000円 私立学校運営費補助金(過疎地域の私立高等学校に対する特別補助) 8,815,000円 被災私立学校復興支援事業補助金 37,135,000円 私立学校設備整備事業等補助金 11,364,000円 私立学校運営費補助金(一般分・線量低減化支援事業) 19,518,000円 私立高等学校等就学支援金 90,837,450円 私立学校等就学支援金事務費交付金 169,000円 私立高等学校等就学支援事業補助金 7,353,800円 私立幼稚園被災園児就園支援事業補助金 201,000円	亀岡義尚 高野宏之
学校法人福島成蹊学園	平成24年12月21日	私立学校運営費補助金(一般補助・高校) 336,182,275円 私立学校運営費補助金(一般補助・中学) 42,047,099円 私立高等学校等就学支援事業補助金 5,555,400円 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別補助・高校) 800,000円 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別補助・中学) 4,815,000円 結核予防事業費等補助金 112,653円 私立学校設備整備事業等補助金 5,318,000円 私立学校運営費補助金(一般分・線量低減化支援事業・高校) 7,069,000円 私立学校運営費補助金(一般分・線量低減化支援事業・中学) 11,403,000円 私立学校等就学支援金事務費交付金 255,000円 被災私立学校復興支援事業補助金(高校) 370,000円 被災私立学校復興支援事業補助金(中学) 7,423,000円	青木稔 美馬武千代

		私立高等学校等就学支援金 131,104,050円	
学校法人尚志学園	平成25年1月10日	私立学校運営費補助金（一般補助） 579,251,560円 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別補助） 200,000円 私立高等学校等就学支援事業補助金 6,248,000円 私立学校設備整備事業等補助金 440,000円 私立学校運営費補助金（一般分・線量低減化支援事業） 20,809,000円 私立幼稚園子育て支援推進事業補助金 3,320,000円 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 10,648,000円 私立幼稚園被災園児就園支援事業補助金 861,250円 被災私立学校復興支援事業補助金 3,851,000円 私立高等学校等就学支援金事務費交付金 402,000円 私立高等学校等就学支援金 225,758,580円	青木 稔 美馬 武千代
社会福祉法人福島県 社会福祉協議会	平成25年1月17日	社会福祉事業助成費補助金（福祉活動指導員及び事務職員設置事業費） 27,996,000円 社会福祉事業助成費補助金（県ボランティアセンター事業費） 7,993,000円 社会福祉事業助成費補助金（日常生活自立支援事業） 26,534,000円 社会福祉事業助成費補助金（運営適正化委員会設置運営事業費） 4,588,000円 長寿社会推進センター運営費等補助金 15,992,322円 緊急雇用創出基金事業補助金（生活福祉資金相談体制整備事業分） 5,704,702,000円 生活福祉資金貸付事業補助金（生活福祉資金貸付事業推進事務費・通常分） 27,120,000円 生活福祉資金貸付事業補助金（激甚災害分） 474,338,000円 生活福祉資金貸付事業補助金（生活福祉資金貸付原資） 12,120,402,000円	亀岡 義尚 高野 宏之
社会福祉法人福島県 社会福祉事業団	平成25年1月18日	当事業団の基本財産10,000,000円について全額出捐 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業補助金（既存施設のsprinkler整備特別対策事業分・やまぶき荘分） 28,927,000円 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業補助金（既存施設のsprinkler整備特別対策事業分・さつき荘分） 28,862,000円 社会福祉施設等災害復旧費補助金（飯坂ホーム分） 4,258,000円 社会福祉施設等災害復旧費補助金（さつき荘	青木 稔 美馬 武千代

		分) 4,116,000円 社会福祉施設等災害復旧費補助金(浪江ひまわり荘仮施設建設分) 211,416,000円 社会福祉施設等災害復旧費補助金(からまつ荘分) 1,974,000円 社会福祉施設等災害復旧費補助金(きびたき寮分) 27,290,000円 福島県障がい福祉施設設備災害復旧費等補助金 4,500,000円 社会福祉事業団退職手当精算交付金 112,494,049円 福祉・介護人材処遇改善事業助成金 49,208,974円 社会福祉事業団退職手当精算交付金(しらうめ荘在籍者分) 99,801,717円 けやき荘指定管理料 59,073,000円 かしわ荘指定管理料 65,267,000円 かえで荘指定管理料 70,099,000円 ばんだい荘あおば指定管理料 29,312,000円 ばんだい荘わかば指定管理料 24,985,000円 ひばり寮指定管理料 67,602,000円 太陽の国管理センター、給食センター、洗濯センター、エネルギーセンター、終末処理場及び職員宿舎白樺荘指定管理料 63,347,000円 太陽の国病院指定管理料 151,901,000円 勤労身体障害者体育館指定管理料 1,080,000円 太陽の国厚生センター指定管理料663,000円	
社団法人福島県盲人協会	平成25年1月10日	点字図書館指定管理料 38,412,000円	亀岡義尚 高野宏之
財団法人猪苗代町振興公社	平成25年1月29日	昭和の森指定管理料 13,036,000円	亀岡義尚 高野宏之
財団法人福島県都市公園・緑化協会	平成24年11月22日	あづま総合運動公園指定管理料 549,000,000円 あづま総合運動公園クライミングウォール指定管理料 362,000円 福島空港公園指定管理料 102,084,000円 逢瀬公園指定管理料 20,618,000円 総合緑化センター指定管理料 37,678,000円	亀岡義尚 美馬武千代
特定非営利活動法人循環型社会推進センター	平成24年12月21日	県営住宅(県北地区)指定管理料 110,521,700円 県営住宅(会津地区)指定管理料 78,945,726円 県営住宅(いわき地区)指定管理料 131,110,897円	青木稔 美馬武千代
太平ビルサービス株式会社郡山支店	平成25年1月18日	県営住宅(県中地区)指定管理料 100,366,700円	青木稔 美馬武千代

以上の30団体に対する県の財政的援助等に係る出納その他の事務の監査結果は、適正に執行されたものと認められた。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
福島県土地開発公社	平成24年11月22日	当公社の基本基金250,860,000円について全額出資 地方職員共済組合(団体共済部)設立団体負担金 418,757円 土地開発公社事業資金融資債務保証 60,174,000円 いわき四倉中核工業団地造成事業損失補償 7,310,857円	亀岡義尚 美馬武千代

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。(所管部局 企画調整部)

指導事項

- ・内部牽制が十分に機能していないため、法人市民税(均等割)の申告納付が平成23年度まで行われず、事務に適正を欠いているものがある。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
財団法人福島県観光物産交流協会	平成24年12月21日	当協会の基本財産917,600,000円のうち500,000,000円の出捐 観光物産交流協会事業等補助金 61,076,000円 ふくしまふるさと産品振興事業補助金 6,587,000円 商品力向上・定番化支援事業補助金 1,619,000円 県産品緊急発信事業補助金 18,430,935円 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金 12,516,000円 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金融資損失補償 12,516,000円 観光物産館指定管理料 19,174,000円 天鏡閣指定管理料 12,455,000円	亀岡義尚 美馬武千代

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適切な事務処理に努めること。(所管部局 商工労働部)

指摘事項

- ・会計処理について、著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

次のとおり、協会会計規程に則った適正な会計処理が行われておらず、また、内部牽制体制が不完全なため適切なチェックも行われていない。

- 1 利付国庫債券の3月分の利息550,000円について、平成23年度の収益とすべきだったにもかかわらず、年度末の預金通帳の記帳確認を怠ったために、平成24年度の収益としている。
- 2 総勘定元帳と現金出納帳の差異161,522円について、現金出納帳の誤記帳を訂正すべきところ、当該誤記帳に基づき雑損失として誤って計上している。
- 3 什器備品である陳列棚2件、2,283,730円の取得に当たり、契約書が省略できる場合に該当していないにもかかわらず契約書を作成しておらず、また、什器備品台帳も整備されていない。

「是正、改善等の意見」

会計処理に当たっては、事務局内の内部牽制体制を整備の上、関係規程に基づき適正かつ的確に行うこと。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
財団法人ふくしま海洋科学館	平成25年1月18日	当科学館の基本財産150,000,000円について全額出捐 利用料金免除事業補助金 17,904,950円 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金 18,461,000円 ふくしま海洋科学館指定管理料	亀岡義尚 高野宏之

		578,672,000円	
--	--	--------------	--

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。（所管部局 企画調整部）

指導事項

- ・現金について、速やかに基本会計口座に入金すべきところ、3か月ほど金庫に保管したままになっているなど、現金、預金の経理に適切でないものがある。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
公益財団法人福島県暴力追放推進センター	平成25年1月29日	当センターの基本財産641,000,000円のうち 338,500,000円の出捐 暴力追放運動推進センター補助金 8,900,000円	青 木 稔 高 野 宏 之

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。（所管部局 警察本部）

指導事項

- ・貸付金について、償還期限を15年以上経過しているが未償還のものがあり、債権管理・回収に適切でないものがある。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
社団法人福島県全私立幼稚園協会	平成25年1月10日	私立幼稚園教育振興事業補助金 65,600,000円 私立幼稚園教育振興事業補助金（線量低減化支援事業） 30,536,000円 私立幼稚園子育て支援事業補助金 26,390,000円 非学校法人幼稚園災害復旧事業補助金 37,103,000円	亀 岡 義 尚 高 野 宏 之

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。（所管部局 総務部）

指導事項

- ・補助金の交付決定が通知されているにもかかわらず、各勘定に計上しておらず、会計経理に適正でないものがある。

監査対象法人等	執行年月日	監査の対象	担当監査委員
学校法人いわき秀英学園	平成25年1月18日	私立学校運営費補助金（一般補助） 169,679,340円 私立学校運営費補助金（教育改革推進特別補助） 200,000円 私立学校復興支援事業補助金 3,310,000円 私立学校施設整備事業等補助金 2,350,000円 私立高等学校等就学支援金 54,737,100円 私立高等学校等就学支援金事務費交付金 116,000円	亀 岡 義 尚 高 野 宏 之

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。（所管部局 総務部）

指導事項

- ・災害復旧工事発注に当たり、経理規程では複数の相見積書を徴すべきところ単独見積書により契約を行っているなど、工事契約事務に適切でないものがある。

（監査総務課）

監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、行政監査を執行した結果は、別冊報告書のとおりです。

平成25年3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 野 崎 直 実
 福島県監査委員 高 野 宏 之
 (監査総務課)

監査公表第9号

平成25年2月15日監査公表第2号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、福島県教育委員会委員長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成25年3月29日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之
 24教財第863号
 平成25年2月26日

福島県監査委員 青 木 稔
 福島県監査委員 亀 岡 義 尚
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 高 野 宏 之
 様

福島県教育委員会委員長 境 野 米 子 印

随時監査結果に係る措置状況について（通知）

平成25年1月30日付け24福監第181号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

(別紙)

随時監査に係る措置状況について

対象機関：県中教育事務所

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>「指摘事項」 社会保険料の納付時期を著しく遅延し、極めて多額の延滞金を支出している。</p> <p>「事実」 期限付職員に係る平成23年4月分から平成24年1月分社会保険料について、納入告知書に定める納期限までの納付を怠り、督促状の指定期限をも37日から178日超えて平成23年11月7日及び平成24年4月27日に納付した。 このことにより、平成24年6月22日に延滞金として5,534,200円を支出している。</p> <p>「是正・改善等の意見」 社会保険料の納付に当たっては、事業主としての義務を自覚し、関係法令等に基づき納付期限内に行うこと。</p> <p>「指摘事項」 社会保険に関する一連の事務が、著しく適正に欠けている。</p> <p>「事実」 1 期限付職員に係る社会保険事務について、事業主としての届出事務が著しく遅延している。 (1) 平成21年度から平成23年度の各年度にお</p>	<p>左記の指摘事項については、次のとおり事務処理を行いました。</p> <p>社会保険料の納付期限については、管理職が納入告知書到達時や支出負担行為調書作成時に納付期限を確認するとともに、管理職によるチェックリストを活用した進行管理を行うことにより再発を防止します。</p> <p>左記の指摘事項については、次のとおり事務処理を行います。</p> <p>1 「事実」に対する処理状況 平成21年度から平成23年度の社会保険料被保険者負担分については、被保険者資格喪失届や標準報酬月額算定等の事務処理状況について精査</p>

いて、年度末の被保険者資格喪失届の届出を、事実があった日から5日以内に行うべきところ10日から1か月遅延して行っており、このことにより3月分社会保険料を一旦納付する必要が生じたことから、平成21年度から平成23年度の各年度について本来支払う必要がない保険料（21年度：28,157,426円 22年度：25,878,186円 23年度：26,651,688円）を一旦納付している。

なお、納付した各年度の3月分保険料は翌月以降の保険料請求額との間で相殺処理された。

- (2) 平成21年度から平成23年度における6月及び12月の賞与額の届出を、賞与を支払った日から5日以内に行うべきところ2か月から1年9か月遅延して行っている。
- (3) 平成23年度における報酬月額算定基礎届の提出を、7月10日までに行うべきところ7か月遅延して平成24年2月20日に行っている。

2 被保険者資格喪失届の届出遅延により一旦納付する必要が発生した平成22年3月分保険料について、被保険者負担分（14,006,757円）を事業主負担（県費）で立替え、事業主負担分と合わせて計28,157,426円を県費で支出したが、その後の事務処理において県費で立て替えた社会保険料被保険者負担分（歳入歳出外現金）の県費への戻し入れを失念し、歳入歳出外現金の管理も不十分であったことから、職員調査日現在で立替相当額が県費へ戻し入れられないままに歳入歳出外現金に残っている。

「是正・改善等の意見」

社会保険に関する事務執行に当たっては、事務処理が適時・適切に行われるよう内部牽制を強化するとともに、事務処理方法等の改善・強化・充実を図り関係規程に基づいた適正な事務処理を行うこと。

作業を行い、以下のとおり過不足が発生している。

- (1) 追加徴収対象者295人： 8,939千円
- (2) 還付対象者 97人：△2,578千円

上記の対象者に対して、追加徴収及び還付手続を行うとともに、県費で立て替えた社会保険料被保険者負担分について、平成25年3月末までに歳入歳出外現金から県費に戻し入れを行います。

2 「是正・改善等の意見」に対する処理状況

内部牽制機能を強化するとともに、事務処理方法等の改善・強化・充実を図るため、以下について取り組むことにより、再発防止に努めます。

- (1) 財務事務全般において、正・副担当制を徹底し、相互チェック体制を強化します。
特に、社会保険資格取得・喪失等の事務処理については、専門員等を活用し、チェック回数を増やすとともに、管理職がチェックリストを活用した各種届提出時期等の進行管理を行います。
- (2) 事務所内で開催している「事務担当者打合せ」において、担当から業務の進捗状況等を報告させるとともに、「社会保険事務手続マニュアル」の活用を周知徹底しました。
- (3) 標準報酬月額に基づく社会保険料と給与控除額等を一見できるようエクセルデータを作成して管理を行います。

(監査総務課)